

**吹田市セキュリティ強化対策システムの再構築に伴う
情報提供依頼書(RFI)**

令和 8 年（2026 年）7 月 8 日

吹田市行政経営部 デジタル政策室

目次

1	情報提供依頼概要.....	3
(1)	システム概要.....	3
(2)	目的.....	3
(3)	期待する提案.....	3
(4)	参加要件及び参考情報.....	3
2	情報提供依頼に関する事項.....	4
(1)	前提条件.....	4
(2)	求める要件.....	5
(3)	想定する構築時期及び本稼働時期.....	5
(4)	留意事項.....	5
3	提出書類等.....	5
4	情報提供に関する意見交換について.....	6
5	質問書.....	6
6	RFI のスケジュール.....	6
7	提出方法.....	6
(1)	情報提供意向.....	6
(2)	質問書.....	7
(3)	情報提供資料.....	7
8	注意事項.....	7
9	その他.....	7
10	問合せ先.....	8

Ⅰ 情報提供依頼概要

(1) システム概要

本システムは、インターネット接続系環境の再構築と、動作するインターネット関連システムについて運用を行うものです。

(2) 目的

本市の ICT 化は現在、令和 6 年 4 月に策定され、計画期間を令和 6 年度から令和 10 年度までとする「吹田市デジタル政策 1.0」に沿って進められています。

令和 8 年 1 月 30 日に総務省から発出された「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画【第 5.1 版】」では、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができることで、多様な幸せを目指すことができる社会の実現に向けた ICT 化施策の取組を加速させることが求められています。また、ICT の急速な発展に伴い、自治体に求められるデジタル化への対応や、今後の人口減少化時代を見据えて行政運営自体の最適化を積極的に推進することが重要であり、前提条件としてあらゆる場面で ICT を活用して喫緊の課題を解決することはもとより、将来的な課題解決に向けても備えておく必要があります。

DX 推進が喫緊の課題とされる中、それらを支える情報基盤の安定運用は最重要テーマのひとつとなっています。本システムにおいても、年々、増加する市内システム全体の運用負荷への対応はもちろん、災害に備えた業務継続性の観点からも、各自治体には、強靱かつ柔軟な情報基盤構築が求められていることから、IT インフラの抜本的な改革を推し進めることを目的に情報提供を行うものです。

(3) 期待する提案

- ア 本市では各セグメント (LGWAN 接続系、個人番号利用事務系、インターネット接続系) でそれぞれ基盤が異なるが、将来的に 1 つに集約可能な柔軟性と拡張性を持つ提案。
- イ 大規模災害時 (天災やサイバー攻撃等) にも停止しない高い業務継続性を持ち、万一の時でも職員で DR 可能なシンプルな構成を持つ提案。
- ウ セキュリティに関する新しいソリューションの提案。
- エ 吹田市デジタル政策 1.0 の推進に必要な提案。
- オ オンライン会議システムなど働き方改革に必要な提案。

(4) 参加要件及び参考情報

本情報提供依頼の参加要件は特に設けませんが、今後の調達等に際しては、以下の条件の設定を考慮しておりますので、御留意ください。

- ア 本市の競争入札参加有資格者名簿登載業者である者

- イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定に該当しない者
- ウ 吹田市指名停止措置要領（平成 16 年 4 月 1 日制定）に基づく指名停止措置を受けていない者及び吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領（平成 24 年 11 月 13 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者
- エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- オ 役員等（提案者が個人である場合にはその者を、提案者が法人である場合にはその法人の役員又はその支店若しくは営業所（常時業務の請負契約を締結する事務所をいう。）を代表する者をいう。）又は経営に事実上参加している者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でない者
- カ 大阪府及びその隣接県の区域内に事業所を有する者

2 情報提供依頼に関する事項

(1) 現行システム的前提条件

ア ユーザー数

約 3,000 人（市職員を想定）

最大同時接続数

600 人（平均 400～500 人）

イ 三層分離モデル

α モデルを採用しており、インターネット接続系が今回の提案範囲となります。なお、令和 9 年度に α' モデルへの移行を計画しており、将来的には β' モデルを目指しています。

ウ 主要な構成

本庁舎内及び一部出先拠点でのオンプレミス環境で構築しています。構成の概要は別紙 2-1 のとおりです。

エ メール・インターネット接続経路

LGWAN 接続系端末からのメールの送受信、インターネットの閲覧の接続経路の概要は別紙 2-2 のとおりです。

オ 画面転送方式

LGWAN 接続系から個人番号利用事務系への接続は VDI 方式、LGWAN 接続系からインターネット接続系は SBC 方式の画面転送方式を採用しており、個人番号利用事務系及びインターネット接続系どちらにも Citrix サーバを設置しています。なお、令和 7 年度に Citrix のライセンスアクティベーションサービス

(LAS) に対応しており、そのライセンス認証の接続経路等については別紙 2-3 のとおりです。

カ SBC 方式(インターネット接続系)利用アプリ

(ア) インターネットブラウザ (Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox)

(イ) Microsoft Office(Excel、PowerPoint、Word)

(ウ) 管理ツール(コマンドプロンプト、PowerShell、リモートデスクトップ)

(エ) 標準アプリ(ペイント、メモ帳、ワードパット、エクスプローラ)

(オ) 行政独自アプリ(ファイル無害化システム、ファイル交換システム、大容量ファイルシステム、Web メール)

(カ) その他(Acrobat ReaderDC、7-Zip、AttacheCase、WebILIS)

(2) 求める要件

ア BCP 対策の一環として、セキュリティ強化対策システムをクラウド (DC) へ移動させること。

イ ファイル管理について新しいソリューションの提案。(現状は Windows のファイルサーバを使用しているが、容量や権限管理等において、問題を抱えている。)

ウ バージョンアップ作業等でシステム停止が発生しないような構成。

エ 令和 9 年度から予定されている次期大阪版セキュリティクラウドとそのオプション機能などに関する情報提供。

オ 導入スケジュールの提案。

カ 昨今の半導体高騰を踏まえ、調達費用の抑制についての提案。

(3) 想定する構築時期及び本稼働時期

令和 9 年 (2027 年) 10 月頃から令和 10 年 (2028 年) 5 月頃まで

(4) 留意事項

ア 「別紙 1_吹田市デジタル政策 1.0」を確認の上、本市が目指すビジョンに合致するような御提案をお願いします。

イ 構築、及び運用の負荷軽減となるような提案をお願いします。

3 提出書類等

下表「提出書類一覧」を参考のうえ提出してください。任意指定のものについては可能な範囲での御提出をお願いします。

表：提出書類一覧

項番	提出書類様式	様式
1	情報提供依頼回答書	自由様式（必須）
2	貴社情報	自由様式（必須）
3	概算見積書	自由様式（必須）
4	パンフレット等、システムに関する その他の資料	自由様式（任意）

4 情報提供に関する意見交換について

本市が期待する提案等について、補足説明をさせていただき、提案事業者様との意識合わせを行うことを目的とした意見交換を任意で実施いたします。

なお、実施についてはリモートでも可とします。

5 質問書

本情報提供依頼について質問があれば、質問書にて受付けします。いただいた質問書については回答をHP上に掲載いたします。詳細については下記スケジュールをご確認ください。

6 RFIのスケジュール

今回の情報提供依頼に関するスケジュールは次のとおり。

(1) 質問書の受付

令和8年（2026年）7月15日（水）まで

(2) 情報提供意向の受付

令和8年（2026年）7月15日（水）まで

(3) 質問書の回答をホームページ上で公開

令和8年（2026年）7月22日（水）予定

(4) 情報提供に関する意見交換（任意）※

令和8年（2026年）7月29日（水）まで

※本市が求める提案内容について、事前に提案事業者様との認識合わせを行う機会という位置づけです。

(5) 情報提供資料の提出期限

令和8年（2026年）7月31日（金）まで

7 提出方法

(1) 情報提供意向

ア 記入様式

「様式1 情報提供意向」に記入してください。

イ 提出方法

記入した「様式1 情報提供意向」の Excel 形式ファイルを添付し、「10 問合せ先」のメールアドレス宛に送付してください。電子メールの件名は「【意向】吹田市セキュリティ強化対策システム再構築（貴社名）」としてください。

(2) 質問書

ア 記入様式

「様式2 質問書」に記入してください。

イ 提出方法

記入した「様式2 質問書」を「10 問合せ先」に示すメールアドレスへ Word 形式でメール送信してください。電子メールの件名は「【質問】吹田市セキュリティ強化対策システム再構築（貴社名）」としてください。

(3) 情報提供資料

ア 記入様式

様式の指定はありません。

イ 提出方法

「10 問合せ先」のメールアドレス宛に送付してください。件名は「【提出】吹田市セキュリティ強化対策システム再構築（貴社名）」としてください。

8 注意事項

- (1) 本資料による情報提供に際して発生する費用は、貴社の負担となります。
- (2) 本情報提供依頼は、業務委託に関する製品等各種情報を得ることを目的としており、契約の意図や意味を持ちません。
- (3) 御提供いただいた情報については、本市組織内でコピー・配付をさせていただきます。
- (4) 御提供いただいた情報・資料については、返却はいたしません。
- (5) 御提供いただいた情報に関して、調達仕様書作成の参考にさせていただく場合があります。

9 その他

(1) 任意の追加情報提供依頼について

各自治体において求められている、強靱かつ柔軟な情報基盤構築を通じた IT インフラの抜本的な改革に際しては、デジタル庁における国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討会や実証実験結果などを踏まえた方針策定が必要であると考えています。

なお、方針策定にあたっては、国や我々を取り巻くインフラ環境の変化を見据えた上で随時見直していくことを踏まえて検討していく必要があると見ています。

については、選択肢を広く持つにあたり、提案事業者様が考えうる今後のネットワーク像に係る選択肢ごとの調達単位、メリット・デメリット、費用比較、スケジュール、課題事項に係る情報提供が可能である場合には、本情報提供と併せてご提供ください。

本情報提供に関する提出書類等については本書3～8に準ずるものとします。

(2) ヒアリングへのご協力に関して

御提供いただいた情報全般に関して、後日（8月上旬から下旬にかけて）ヒアリングを実施させていただく予定としています。

10 問合せ先

吹田市行政経営部デジタル政策室

住所：大阪府吹田市泉町1丁目3番40号

担当：東本・坂口

電子メール：den_joka@city.suita.osaka.jp

電話番号：06-6384-1433

メールの容量が20MBを超える場合は複数に分けて送付してください。